

国立天文台・天文情報センター・特別客員研究員 中桐正夫

**\* 東京天文台百年記念誌資料―その3-18-①～⑤― 帝国大学年報の東京天文台記事  
(明治21年～明治27年)**

筆者が引き継いだ東京天文台百年記念誌資料については、アーカイブ室新聞346号に「東京天文台100周年記念誌作成時の資料―その1―」、349号に「東京天文台100周年記念誌作成時の資料―その2―」、353号に「東京天文台100周年記念誌作成時の資料―その3―」、という記事を書いた。これらの資料は段ボール箱3個に入っていたので1箱目を―その1―、2箱目を―その2―、3箱目を―その3―としたのである。これらの資料についてリストのみでなく、内容を具体的に紹介する記事を書き始めたが、順不同で筆者が興味深いものかかってピックアップして書いている。今回は3箱目の18項目について報告したい。第353号のリストには、48項目のリストがあり、それぞれの項目に更に多いものは23件のサブリストがある。今回は3箱目の18項目目に、

18. 帝国大学年報、東京天文台年報と書かれた封筒

- ① 帝国大学第3年表 明治21年度、第5年表 明治23年度のメモあり
- ② 第6年報 明治24年 (曆書調製)
- ③ 第7年報 明治25年 (天象観測及び曆書調製)
- ④ 第8年報 明治26年 (1) 東京天文台 天象観測、(2) 曆書調製、(3) 天文器械
- ⑤ 第9年報 明治27年 (1) 関係ない農学、(2) 曆年間天文器械、(3) 曆書調製、(4) 天文器械
- ⑥ 第10年報 明治28年度 (1) 天象観測、(2) 曆書調製
- ⑦ 第11年報 明治29年 (1) 天象観測、(2) 曆書調製、(3) 天文器械
- ⑧ 第12年報 明治30年 (1) 天象観測、(2) 天文器械
- ⑨ 第13年報 明治31年 同上
- ⑩ 大学14年報 明治32年 理科大学附属東京天文台
- ⑪ 大学第16年報 明治34年 東京天文台
- ⑫ 大学第17年報 明治35年 東京天文台
- ⑬ 大学第21年報 明治39年 東京天文台
- ⑭ 第23年報 明治41年 東京天文台
- ⑮ 第24年報 明治42年 東京天文台
- ⑯ 第25年報 明治43年度 東京天文台
- ⑰ 第26年報 明治44年度 東京天文台
- ⑱ 第27年報 明治45年度 東京天文台
- ⑲ 第40年報 大正14年度

⑳ 第41年表 大正15年度

について、具体的にその内容を報告したい。

① 帝国大学第3年表 明治21年度、第5年表 明治23年度のメモあり

これは、メモ書きであり、編集委員の誰かが写し取ったものらしい。

「帝国大学第三年報」明治二十一年度 P36

○東京天文台設置

四月三十日内務省及海軍省所管天文台ノ事務ヲ文部省ニ移シ帝国大学ノ所管ニ属シ理科大学教授ヲ其長トシ天文台ヲ星学教室ニ兼用スル内議ノ件ヲ議決ス（評議会で）

「帝国大学第5年報」明治二十三年度

○略暦規定

十月三十一日文部省令ヲ以テ明治十五年四月太政官第八号布達第二項ニ依リ出版スル所ノ1枚綴略暦ノ範囲ヲ規定セラル

○曆書調整ニ関スル條約

三月十九日曆書調整ニ関シ帝国大学ト神官司廳トノ間ニ條約ヲ締結シ東京天文台ハ本曆原稿ヲ毎年四月十五日マテニ編製シテ之ヲ同廳ニ交付シ同廳ハ其手数料トシテ毎年金參千円ヲ帝国大学ニ差出スコトナレリ

① の現物のコピーは図1のようである。

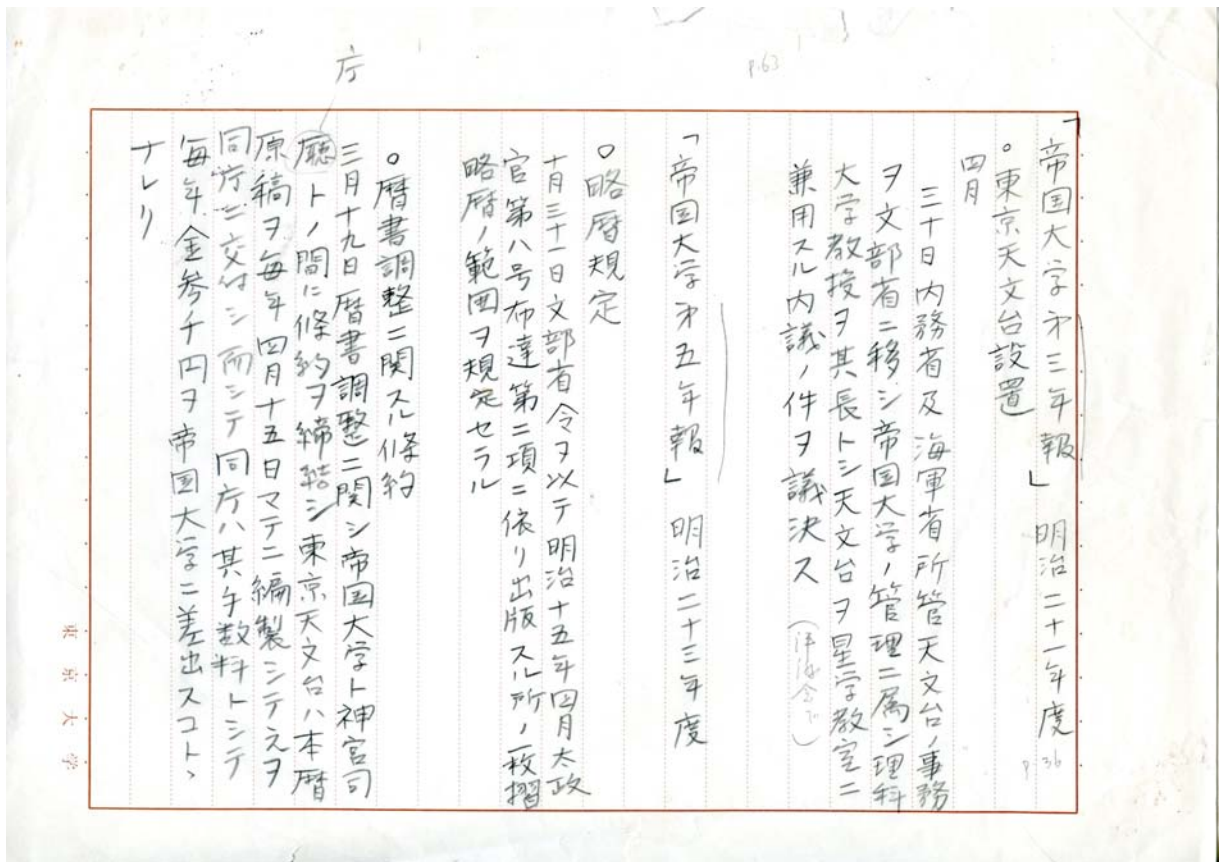


図1

② 第6報 明治24年（曆書調製）

現物のコピーをととも考えたが、新に複製を書いてみる。

○曆書調整

東京天文臺ニ於テ前年ノ事業ヲ繼續シ明治二十五年推算ト編輯トニ縦事セシカ本年二月ニ至リ略本曆ノ調成ヲ完成シ而シテ本曆ハ三月ヲ以テ其編輯ヲ結了セルニ依リ即チ淨寫シテ俱ニ之ヲ頒待曆原本トナシ略本曆ハ三月二十五日本曆ハ四月十五日ヲ以テ各之ヲ神宮司廳ニ交付セリ爾後明治二十六年曆ノ推算ニ縦事シ十二月末ニ至リ略本曆ハ粗ガ其編纂ヲ完了シ本曆ハ其四分の三ヲ推算セリ

とこの項は書いてみたが、古い漢字にすること、カタカナを使うことで時間が非常にかかるので、以下はコピーとする。

③ 第7年報 明治25年（天象観測及び曆書調製） 図2

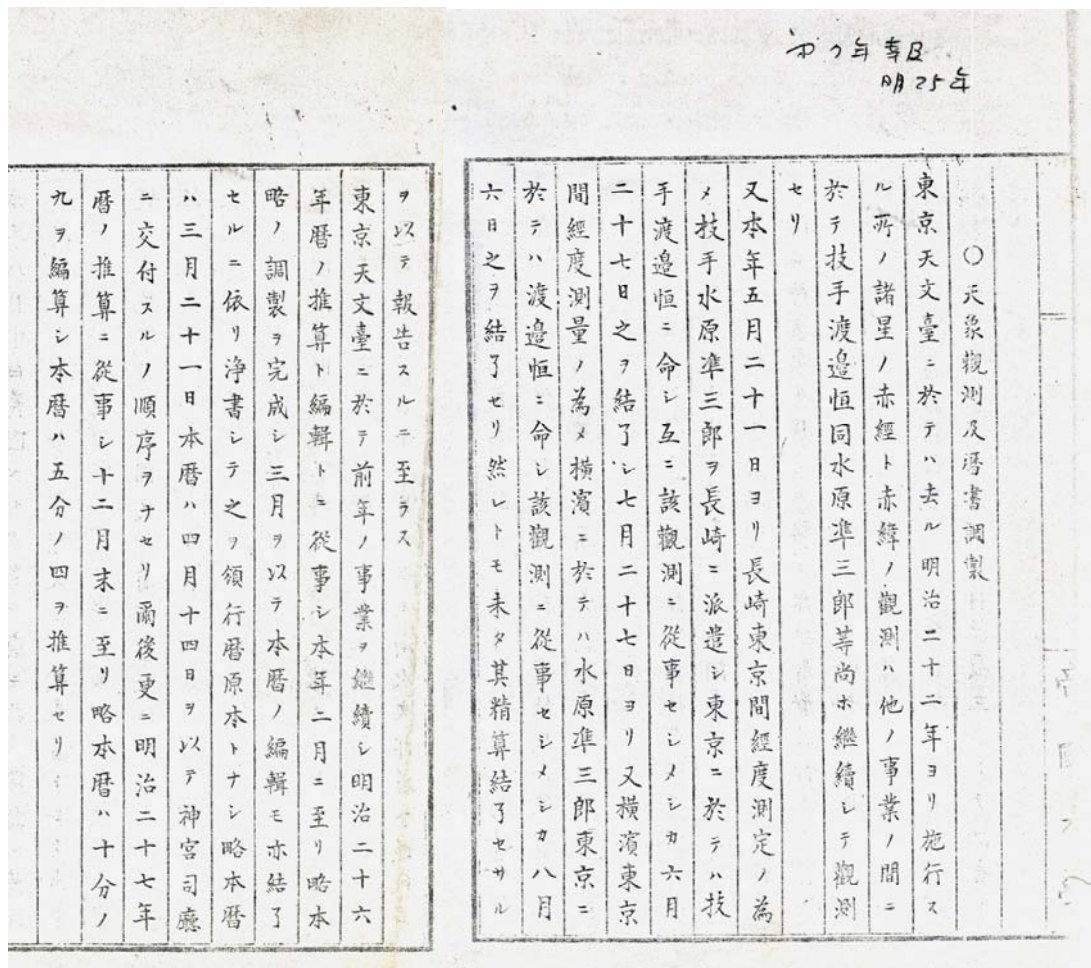


図2

これ以降もコピーにしようと思ったが、コピーを作り、うまく編集するのも非常に手間がかかるので、原文を現代漢字、現代仮名遣いにして記載する方が適当と判断し、以下は筆者が読み取ったものを記載していく。これに間違いがあれば、現物は保存されているので再調査はできる。

④ 第8年報 明治26年 (1) 東京天文台 天象観測、(2) 曆書調製、(3) 天文器械  
東京天文台

#### 天象観測

明治26年1月より同12月に至る1暦年間に於ける天象観測事業の梗概を叙述すれば明治22年より施行する処の諸星の赤経と赤緯との観測は他の業務の間に於いて助手渡部恒同水原準三郎等尚継続して之を観測せり

又明治25年5月より8月まで施行せし東京長崎間及東京横浜間の経度の観測と同10月より12月まで施行せし本臺緯度の観測の精算は既に結了を告ぐるを以て再来之れが報告書の編纂に従事せり

本暦年間天文器械の充用は左の如し

第1 子午儀は前年の使用に異なることなし

第2 子午環同上

第3 赤道儀同上

本暦年間に於ける天象観測の景況は概略前述のごとくなるを以て即ち明治27年に於いては完全なる一部の報告書を発刊するに至るを得べし

従前中央气象台構内にありし赤道儀室及経緯儀室は本年7月之を本臺に移し同月以後改築に従事し本年末を以て竣成に至りしも同年中は未だ該器械の装置をなすに至らず

#### 曆書調整

明治26年1月改始以後前年の事業を継続して明治27年曆の推算と編輯とに従事し本年2月を以て略本曆の調製を完成せり尋て3月に至りて曆の編輯また結了に至るを以て各浄写して俱に之を頒行曆原本となし略本曆は3月28日本曆は4月14日を以て即ち之を神宮司廳に交付するの順序をなせり而して同月以後は更に明治28年曆の推算に従事し12月末に至り略本曆は其9分を編纂し本曆は其八分を推算せり

#### 経度電測

明治26年3月より全10月に至る8か月の間に於いて経度電測施行の用に供する為め水路部の依頼に応じ本臺備付の子午儀を貸与すること4回而して毎回凡そ3週日同部主務の技士本臺に出張して東京と各地との経度を電測せり但其各地名は笠岡、新潟、土寄、及小樽の4地なりとす

#### 正午時通報

明治26年1月より全年12月に至る1暦年間に於ける正午の通報は前年と同じく陸軍逡信及内務三省以来を継続応諾し厳密を以て之れが時刻を通報せし為め別に誤差を見ることなく無事其義務を果たすを得たり

## 天文器械

明治 26 年 12 月末日に於ける天文器械の現在数は合計一百四十六個にして其内本暦年間に購買せるもの四個保管轉換により收受せるもの三個とす之を前暦年 12 月末日の現在数に比すれば其増加すること七個なり而して此器械たる孰れも観測上及採影上に使用すべき天文器械の新器なり 本暦年間天文器械の減少なし左に表を付し其在来数と現在数を示す

教室名称	品名	在来数	増数	減数	現在数
東京天文台	天文器械	139	7	0	146

⑤ 第 9 年報 明治 27 年 (1) 関係ない農学、(2) 暦年間天文器械、(3) 暦書調製、(4) 天文器械 このうち (1) 関係ない農学は無視する

## 東京天文台

### 天象観測

明治 27 年 1 月より同 12 月に至る一暦年間に於ける天象観測事業の概況を叙述すれば明治 22 年以来施行する処の諸星の赤経と赤緯との観測は他の業務の間に於いて助手渡部恒同水原準三郎等尚継続して之を観測し又明治 27 年 9 月より 11 月に亘る火星の衝の観測は最初助手渡部恒子午環儀を用いて之が観測に従事せしが未だ半ばに至らずして病に罹るを以て同松崎故一郎研究生木村榮の三人代りて該観測終了せり 又明治 25 年に於いて施行せし東京長崎間及東京横浜間の経度観測と本臺緯度の観測及火星の衝の観測は皆ともに其精算を結了し報告書原稿亦た完成せしを以て已に之を印刷に附せり

本暦年間天文器械の充用は左の如し

第 1 子午儀は明治 25 年以来の使用に異なることなし

第 2 子午環同上

第 3 赤道儀同上

第 4 赤道儀室は従前中央气象台構内にありしものにして昨明治 26 年 7 月之を本臺に移し同月以後改築に従事し同年末を以て竣成せしにより本年 1 月以来詠器械の据付けに着手し 5 月に至り較装置を終り観測の用に供せんとするに及び 6 月 20 日の地震に遭遇し機械臺に損傷を生ずるにより再び該器を取り除き修繕に着手し今暫く修繕を終えしも未だ該儀の装置をなすに至らず

第 5 経緯儀此儀室も亦た第 4 の赤道儀室と同じく従前中央气象台構内にありしを昨明治 26 年 7 月赤道儀室と共に本臺に移し同年末に至り竣成せしも是亦本年 6 月 20 日の大地震により器械臺及該室に損傷を小時再来修繕に着手し同年末に於いて漸く落成せり

本暦年間に於ける天象観測の景況は概略前述のごとくなるを以て本年に於いては未だ一部の報告書をも発刊するに至さなりしも来明治 28 年の初めには必ず完全なる三部の報告書を出すを得べし

### 暦書調整

明治 27 年 1 月改始以後前年の事業を継続して明治 28 年暦の推算と其編輯とに従事し本年 2 月を以て略本暦の編輯を完成し 3 月に至ら本暦の編輯を結了せり以て略歴を浄寫し

俱に之を頒行曆原本となし略本曆は3月28日本曆は4月14日を以て之を神宮司廳に交付するの手續きをなせり而して同月以後は更に復た明治29年曆の推算に従事し12月末に至り略本曆の推算は略完成し本曆は其9分を推算せり

#### 経度電測

明治27年1月初旬より同月31日まで4月1日より同月24日まで及8月1日より9月3日まで海軍水路部の依頼に応じ本臺備付の子午儀を貸与したるを以て晴天の日は毎日没より夜半過る頃まで同部技士本臺に出張し経度電測を施行せり

#### 正午時通報

明治27年1月1日より同年12月31日に至る1曆年間毎日正午時の通報は前年と同じく陸軍通信及内務三省依頼に応じて之を継続し厳密に之が通報に従事し些かの誤謬なきことを得たり

#### 天文器械

明治27年12月末日に於ける天文器械の現在数は合計一百四十七個にして其内本年間に購入せしもの壹個とす之を前年末の現在数に比すれば壹個を其増加す而して本年間は天文器械の減少するものなし即ち左に表を付して其在来数と現在数を示す

教室名称	品名	在来数	増数	減数	現在数
東京天文台	天文器械	146	1	0	147

これらアーカイブ新聞の記事にお気づきのことがあれば、編集者中桐にご連絡いただければ幸いです。中桐のメールアドレスは、[arcnaoj@pub.mtk.nao.ac.jp](mailto:arcnaoj@pub.mtk.nao.ac.jp)